

平成29年第5回上里町議会定例会会議録第3号

平成29年9月6日（水曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第11（町長提出認定第1号）平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12（町長提出認定第2号）平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13（町長提出認定第3号）平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14（町長提出認定第4号）平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15（町長提出認定第5号）平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16（町長提出認定第6号）平成28年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第17（町長提出認定第7号）平成28年度上里町下水道事業決算認定について
-

出席議員（13人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
8番 高橋正行君	9番 納谷克俊君
10番 新井實君	11番 杳澤幸子君
12番 高橋仁君	13番 伊藤裕君
14番 植原育雄君	

欠席議員（1人）

7番 植井敏夫君

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	須長正実君
総合政策課長	岡村拓哉君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	望月誠君	町民福祉課長	谷木絹代君
子育て共生課長	間々田由美君	健康保険課長	山下容二君
高齢者いきいき課長	飯塚郁代君	まち整備課長	稲岡信行君
産業振興課長	及川慶一君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	高橋淳君	学校指導室長	加藤修君
生涯学習課長	小暮伸俊君	郷土資料館長	丸山修君
会計管理者	南雲久枝君	代表監査委員	荒井干城君

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 次長 神村輝行

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（納谷克俊君） ただいま総合政策課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） お手元に正誤表を配付させていただいておりますが、昨日、御提案、御議決をいただきました議案第53号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第4号）につきまして、表紙、本文1行目に「補正予算（第3号）」と誤って記載がございました。「（第4号）」の誤りでございますので訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

以上でございます。

◎日程第11 町長提出認定第1号 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第12 町長提出認定第2号 平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第13 町長提出認定第3号 平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第14 町長提出認定第4号 平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第15 町長提出認定第5号 平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第16 町長提出認定第6号 平成28年度上里町水道事業決算認定について

◎日程第17 町長提出認定第7号 平成28年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

この際、日程第11、町長提出認定第1号 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第12、町長提出認定第2号 平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第13、町長提出認定第3号 平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第14、町長提出認定第4号 平成28年度上里町後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第15、町長提出認定第5号 平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第16、町長提出認定第6号 平成28年度上里町水道事業決算認定についての件、日程第17、町長提出認定第7号 平成28年度上里町下水道事業決算認定についての件、以上の7件を会議規則第37条の規定により一括議題として、審議・採決については各会計ごとに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第11、町長提出認定第1号から日程第17、町長提出認定第7号まで、以上の7件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

最初に、日程第11、町長提出認定第1号 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から日程第17、町長提出認定第7号 平成28年度上里町下水道事業決算認定までの総括説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 認定第1号 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、平成28年度決算概要の主な点を申し上げます。

歳入の特徴といたしましては、数年間下落傾向が続いていた町税が、個人住民税の特別徴収の推進や、上里サービスエリア産業団地等への大型工場の進出、軽自動車税の税率変更などによりまして増額となりました。

また、国庫支出金についても、臨時福祉給付金事業補助金、学校施設環境改善交付金などにより増額となっています。

一方で、県支出金が、平成26年2月に発生をいたしました雪害による農業ハウス等の復旧に係る、経営体・育成支援事業の終了などにより減額、地方債につきましてもスマートインターチェンジ整備事業の終了、臨時財政対策債の発行額の減により減額となるなど、歳入全体といたしましては、前年度に対しまして7億円を超える減額となりました。

次に、歳出の特徴といたしましては、民生費が臨時福祉給付金事業補助金などにより増額、また、上里中学校屋内運動場改築事業などにより、教育費、公債費がそれぞれ増額となりまし

た。

一方で、減額となったものについては、総務費がワープ上里音響設備改修工事の終了などにより、農林水産業費が、経営体育成条件整備事業補助金の終了などにより、商工費が、消費喚起事業補助金の終了などによりそれぞれ減額となりまして、歳出全体といたしましては、前年度に対しまして7億円を超える減額となっております。

平成28年度の決算概要の主な点は以上となります。

それでは、歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。

歳入ですが、款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載をされております。

最初に町税関係ですが、収入済額が38億8,118万2,090円となっております。不納欠損額は1,316万3,386円で、収入未済額は1億7,591万2,621円となっております。予算現額と収入済額との比較では3億6,287万9,090円の増額となっております。町税の収入済額を前年度と比較いたしますと6,199万3,401円の増額となっております。

なお、町民税や固定資産税等の内訳は記載のとおりでございます。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税を合わせて収入済額は1億2,208万1,000円となっております。前年度と比較いたしますと130万4,000円の減額となっております。

利子割交付金については収入済額305万1,000円となっております。前年度と比較をいたしますと171万5,000円の減額となっております。

配当割交付金については収入済額1,269万9,000円となっております。前年度と比較をいたしますと661万7,000円の減額となっております。

株式等譲渡所得割交付金については収入済額773万1,000円となっております。前年度と比較をいたしますと1,185万2,000円の減額となっております。

地方消費税交付金については収入済額4億4,914万4,000円となっております。前年度と比較をいたしますと6,805万円の減額となっております。

ゴルフ場利用税交付金につきましては収入済額1,077万7,480円となっております。前年度と比較をいたしますと40万4,740円の増額となっております。

自動車取得税交付金につきましては収入済額3,850万9,000円となっております。前年度と比較をいたしますと130万4,000円の増額となっております。

地方特例交付金につきましては収入済額2,178万5,000円となっております。前年度と比較いたしますと47万8,000円の増額となっております。

次に、2ページから地方交付税となっております。

地方交付税につきましては、普通交付税 9 億8,474万9,000円、特別交付税 1 億9,953万6,000円、合計で11億8,428万5,000円が収入済額となっています。前年度と比較いたしますと8,778万6,000円の減額となっています。

交通安全対策特別交付金につきましては収入済額700万円となっています。前年度と比較しますと36万8,000円の減額となっています。

分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は 1 億4,337万4,210円で、収入未済額は644万1,272円となっています。収入済額を前年度と比較いたしますと3,565万8,754円の減額となっています。

使用料及び手数料につきましては、使用料といたしまして上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や住宅使用料、道路占用料などが主なものでございます。

また、手数料といたしましては、戸籍住民基本台帳手数料が主なものでございます。

合計で 1 億3,388万1,456円が収入済額となっています。収入未済額が968万990円ほどございますが、これは住宅使用料の収入未済額でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと261万2,284万円の減額となっています。

次に、国庫支出金ですが、国庫負担金は児童手当交付金や障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金が主なものでございます。

国庫補助金は、子ども・子育て支援交付金事業などの民生費国庫補助金や社会保障・税番号制度システム整備費補助金、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金などがございます。

また、委託金については基礎年金事務費委託金などが主なものでございます。

国庫支出金の収入済額は合計で12億1,242万9,646円となっています。収入済額を前年度と比較いたしますと5,034万6,490円の増額となっています。

続いて県支出金ですが、県負担金の主なものは、国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金、児童手当負担金などに加えまして、国民健康保険や後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などがございます。

県補助金については、民生費県補助金として、重度心身障害者医療費支給事業補助金、乳幼児医療費補助金、放課後児童健全育成事業補助金、農林水産業費県補助金として、埼玉県野菜産地パワーアップ事業補助金や多面的機能支払交付金、教育費県補助金として、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金などが主なものでございます。

委託金については、個人県民税徴収事務委託金や参議院議員通常選挙費委託金などがございます。

県支出金の収入済額は 7 億353万4,354円となりまして、前年度と比較いたしますと 4 億

4,211万2,919円の減額となっています。

財産収入については、普通財産の土地貸付収入などの財産運用収入が443万5,855円、普通財産の売払収入が1,583万2,217円、合計で収入済額2,026万8,072円となりまして、前年度と比較をいたしますと209万7,419円の増額となっています。

寄附金については一般寄附金が81件で215万円の収入済額となりまして、前年度と比較をいたしますと340万800円の減額となっています。

次に、3ページの繰入金ですが、基金繰入金は財政調整基金繰入金、公共施設等用地取得及び施設整備基金繰入金などが主なもので、収入済額は3億7,882万5,000円でございます。

なお、特別会計繰入金は執行がございませんでした。

前年度と比較をいたしますと3億2,359万5,140円の減額となっております。

繰越金は繰越明許分の1,864万8,000円、逡次繰越分の2,275万5,300円を含めまして、前年度からの繰越金の収入済額が8億3,253万8,659円となっています。前年度と比較をいたしますと2億5,385万3,188円の増額となっております。

諸収入は、町税延滞金、住宅資金貸付事業の貸付金元利収入などが主なものでございます。収入済額は1億3,918万3,880円、収入未済額7,320万3,352円となっています。

収入済額は前年度と比較をいたしまして4,076万2,747円の減額となっております。

町債については、児玉工業団地アクセス道路事業や公園管理事業などの土木債、上里中学校屋内運動場改築事業の教育債、臨時財政対策債などを借り入れたもので、借入総額は6億2,630万円となっています。前年度と比較をいたしますと7,280万円の減額となっています。

歳入合計については、予算現額96億556万5,300円、調定額102億8,344万1,468円、収入済額99億3,072万9,847円となっています。不納欠損額は1,316万3,386円、収入未済額3億3,954万8,235円となっています。

予算現額と収入済額との比較では、町税や地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税などが予算額を上回る収入となり、3億2,516万4,547円の増となりました。

なお、予算現額を下回っているものの主な内容につきましては、臨時福祉給付金支給事業や社会資本整備総合交付金事業の財源となる国庫補助金や地方債の収入でございまして、それぞれ未収入特定財源繰越の影響によるものでございます。

以上が、歳入の状況となります。

次に、歳出は4ページから記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載をされております。

議会費は支出済額が1億349万330円でございます。前年度と比較をいたしまして903万2,327

円の減額となっております。

総務費は、支出済額が13億6,395万369円となっております。職員給与や財産の管理事業、総合振興計画策定事業、児玉郡市広域市町村圏組合運営事業、公共ネットワーク促進事業、総合文化センター運営事業、総合行政情報システム事業、交通安全対策事業、行政区運営事業、賦課徴収事業、戸籍住民基本台帳事業、選挙事業、統計事業、監査委員会事業などを実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと3億7,914万6,783円の減額となっております。

民生費は、支出済額が34億3,830万7,976円となっております。社会福祉費は、障害福祉サービス費や障害者医療給付費などの障害者福祉事業、重度心身障害者医療支給事業、臨時福祉給付金支給事業、老人福祉事業、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計繰出金やいきいき福祉基金積立金、老人医療費給付事業などがございます。

児童福祉費は、保育所や児童館の運営事業、法人立保育所等運営委託事業、こども医療費支給事業、中央・長幡保育園改築事業、子どものための教育・保育給付事業や青少年健全育成事業などを実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと1億9,484万9,041円の増額となっております。

衛生費は、支出済額が4億8,904万6,774円でございます。保健衛生費としまして、各種予防接種、検診委託事業などの予防対策事業、妊婦一般検診等の母子衛生事業、保健センター運営事業、公害対策事業、水道事業への補助金などがございます。

清掃費といたしましては、児玉郡市広域市町村圏組合への清掃施設運営事業負担金、一般廃棄物などの収集運搬委託事業や合併処理浄化槽設置整備事業などを実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと2,667万8,394円の減額となっております。

農林水産業費は、支出済額が2億1,951万8,467円で、農業振興プロジェクトの策定や農業団体等への補助金などの農業振興事業、畜産振興事業、農業委員会事業、土地改良推進事業などを実施したところでございます。前年度と比較いたしますと7億4,051万7,689円の減額となっております。

商工費は、支出済額が4,831万8,864円でございます。主なものは、町商工会への補助金や指定企業施設奨励金などの商工業振興事業、消費生活専門相談員の設置等の消費生活対策事業を実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと2,900万1,608円の減額となっております。

土木費は、支出済額が6億7,884万5,233円でございます。主なものは、公共基準点測量業務などの土木管理事業費、既存道路の維持補修事業、児玉工業団地アクセス道路事業、藤木戸勝場線歩道整備事業、橋梁維持事業、都市計画マスタープラン策定などの都市計画事業、神保原駅南街区公園整備工事などの公園管理事業、上里ゴルフ場管理事業、下水道経営健全化事業、

町営住宅管理事業などを実施をいたしました。前年度と比較をいたしますと1億5,470万1,205円の減額となっております。

次に、5ページの消防費は、支出済額が3億9,580万59円でございます。児玉郡市広域市町村圏組合消防事業、消防団運営事業、消防施設整備事業、災害対策事業などを実施をいたしました。前年度と比較をいたしますと1,164万9,963円の増額となっております。

教育費は、支出済額が15億2,325万5,911円でございます。主なものを申し上げますと、障害児介助員賃金や私立幼稚園補助などの教育委員会事務局運営事業、ALT講師派遣事業や教員指導力向上研修事業などの学力向上推進事業、小・中学校管理運営事業、小・中学校教育振興事業、上里中学校屋内運動場改築事業、社会教育推進事業、公民館、図書館の各運営事業、文化財保護推進事業、スポーツ振興事業、本庄上里学校給食組合運営事業、体育施設管理運営事業、教育施設整備基金への積み立てなどを実施をいたしました。前年度と比較をいたしますと2億4,042万2,994円の増額となっております。

公債費は支出済額が8億1,568万7,937円でございます。前年度と比較をいたしますと1億4,405万2,818円の増額となっております。

諸支出金は支出済額が138万3,098円でございます。前年度と比較をいたしますと64万386円の減額となりました。

歳出合計は、予算現額96億556万5,300円に対しまして、支出済額90億7,760万5,018円となりました。以上から、予算現額と支出済額との比較は5億2,796万282円となっております。

なお、臨時福祉給付金支給事業、農業振興事業、児玉工業団地アクセス道路事業、橋梁維持事業、公園管理事業などの翌年度繰越金は4,963万4,267円となっております。予算現額と支出済額との比較から、翌年度繰越金を差し引いた不用額は2億5,246万2,015円となっております。

以下、6ページから154ページまでが一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。

次に、155ページでございますが、実質収支に関する調書でございます。

155ページの実質収支に関する調書でございます。

区分1の歳入総額は99億3,072万9,847円、2の歳出総額は90億7,760万5,018円、3歳入歳出差引額は8億5,312万4,829円となります。また、4の翌年度へ繰り越しすべき財源として繰越明許費繰越額が4,963万4,267円となっていることから、5の実質収支額が8億349万562円となっております。

なお、その下の実質収支額のうち地方自治法233条の2に規定する基金の繰入額はございません。

次に、156ページは財産に関する調書でございます。

1の公有財産といたしまして(1)は土地及び建物でございますが、土地につきましてはゴルフ場用地購入などにより、全体として1万620.42平方メートルの増加となりました。建物につきましても上里中学校屋内運動場の完成などにより、延べ床面積が2,545.15平方メートルの増加となりました。

続いて157ページは(2)の出資による権利でございますが、上里町公共下水道事業会計出資証が75万3,000円の増額となっております。

続いて2の物品についてはライトバンを1台、ワゴン車を1台、それぞれ廃車をいたしました。

次に、3の債権ですが、奨学資金貸付金は、平成28年度中の貸付額が996万円、返済額が2,378万5,000円でしたので、決算年度中増減額は1,382万5,000円の減額、平成28年度末の奨学資金貸付総額は1億912万7,000円となっております。

住宅資金貸付金は、平成28年度中に貸付者から返済された額が87万4,867円となりまして、平成28年度末の住宅資金貸付金の残額は6,295万2,879円となっております。

次に、158ページは基金でございます。

公共施設等用地取得及び施設整備基金は、公園管理事業による取り崩し500万円、積立金運用利子1億2,363万4,969円の結果、年度中増減高は1億1,363万4,969円の増額、決算年度末基金残高は8億5,307万3,230円となっております。

財政調整基金は、取り崩しを1,681万円、積み立て及び運用利子1億6,295万6,738円の結果、年度中増減高は1億4,614万6,738円の増額、決算年度末基金残高は11億7,224万3,024円となっております。

奨学資金貸付基金は、現金を1,382万5,000円積み立て、債権は同額が減少となりますので、年度末残高は現金が5,742万3,000円、債権は1億912万7,000円で、残高の合計が1億6,655万円となっております。

減災基金は、取り崩しを1億円、積み立て及び運用利子は5,060万7,579円の結果、年度中増減高は4,939万2,421円の減額、年度末残高は7億5,053万1,601円となっております。

いきいき福祉基金は、前年度まで運用されていた2つの基金、地域福祉基金と地域振興基金を統合し平成28年度に新設された基金でございます。平成28年度の運用といたしましては、2億円の積み立てを行いました。運用利子1万4,702円の積み立てと合わせ、年度末残高は3億3,411万3,045円となっております。

教育施設整備基金は、取り崩し4,897万5,000円、積み立て及び運用利子は1億2,514万6,717円の結果、年度中増減高は7,617万1,717円の増額、年度末残高は2億107万1,416円となっております。

上里中学校施設整備基金は1億7,804万円の取り崩しと運用利子の積み立ての結果、年度末残高は2,158万9,687円となっております。

以上が、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、認定第2号 平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

159ページ以降で説明をさせていただきます。

初めに決算額ですが、160ページの歳入総額42億6,962万2,721円。

次に、162ページの歳出総額39億2,742万3,399円、以上、差引額3億4,219万9,322円、翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

平成28年度の決算概要の主な点を申し上げます。

歳入におきましては、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び前年度繰越金が増となりましたが、国民健康保険税、国庫・県支出金、療養給付費交付金が減となり、総額では前年度に比べ1,573万円ほど減となりました。

また、歳出においては、共同事業拠出金は増となりましたが、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の減により、総額では前年度に比べ6,538万4,000円ほど減となりました。

以上で、平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

慎重審議いただき、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、認定第3号 平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

193ページ以降で説明をさせていただきます。

初めに決算額ですが、歳入総額は17億150万519円で、次に、195ページの歳出総額15億9,829万1,961円、差引額1億320万8,558円、翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんでしたので、

実質収支額は差引額と同額でございます。

平成28年度の決算概要の主な点を申し上げます。

歳入につきましては、高齢化の進展に伴い第1号被保険者が増加し介護保険料が増額となるなど、総額では、前年度に比べ3,859万1,300円の増額となりました。

歳出につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の開始により地域支援事業費が増額となりました。

総額では、前年度に比べ1,868万9,412円の増となりました。

以上で、平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、認定第4号 平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

225ページ以降で説明をさせていただきます。

初めに決算額ですが、歳入総額2億3,140万8,333円、次に、226ページの歳出総額2億2,913万2,106円、以上、差引額227万6,227円、翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんので、実質収支額は差引額と同額でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げます。

歳入につきましては、被保険者数の増加により保険料が増額となり、また、あわせて軽減対象者数も増となり、繰入金保険基盤安定繰入金が増額となったため、総額は前年度に比べ1,904万円ほど増額となりました。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金の増額により、総額は前年度に比べ1,722万5,000円ほど増額となりました。

以上で、平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、認定第5号 平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

235ページ以降で説明をいたします。

初めに決算額ですが、歳入総額1,314万4,334円、次に、236ページの歳出総額2,165万6,662円、差引額148万7,672円、翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

本年度の決算概要の主な点を申し上げます。

歳入につきましては、受益戸数に大きな変化がなく、使用料は微増となりましたが、歳出予算額との調整で、総額は前年度に比べ126万9,353円の増額となりました。

歳出につきましては、処理施設の維持管理を中心とした事業実施となり、総額は前年度に比べ112万4,630円の増額となりました。

以上で、平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、認定第6号 平成28年度上里町水道事業決算認定について御説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度上里町水道事業決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別刷りの平成28年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をごらんいただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち収入につきましては、第1款事業収益は当初予算額5億8,385万4,000円に対しまして、決算額5億6,819万8,481円でございます。

支出につきましては、第1款事業費は、当初予算額5億6,726万4,000円、補正予算額313万4,000円を減額し、予算額合計5億6,413万円に対しまして決算額5億1,845万5,718円でございます。

次に、2ページの資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、第1款資本的収入は当初予算額7,790万1,000円に対しまして決算額7,120万円でございます。

支出につきましては、第1款資本的支出は、当初予算額4億1,758万5,000円に対しまして決算額4億822万4円でございます。

収入額が支出額に不足する 3 億3,702万 4 円は、当年度分消費税資本的収支調整額845万 1,606円、過年度分損益勘定留保資金 2 億2,991万5,671円、当年度分損益勘定留保資金9,865万 2,727円で補填をいたしました。

次の 3 ページから 7 ページにかけて水道事業の財務諸表となっており、それ以降が水道事業の報告書などの附属書類となっております。

以上で、平成28年度上里町水道事業決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、認定第 7 号 平成28年度上里町下水道事業決算認定について御説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、平成28年度上里町下水道事業決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別刷りの平成28年度上里町下水道事業決算報告書及びその他財務諸表をごらんいただきたいと思います。

1 ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち収入につきましては、第 1 款事業収益は当初予算額 2 億3,171万円、補正予算額65万8,000円を減額し、予算額合計 2 億3,105万2,000円に対しまして決算額 2 億3,833万9,221円となっております。

支出につきましては、第 1 款事業費は当初予算額 2 億2,969万4,000円、補正予算額634万 9,000円を減額し、予算額合計 2 億2,334万5,000円に対しまして、決算額 2 億2,397万8,938円でございます。

次に、2 ページの資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、第 1 款資本的収入は当初予算額 1 億6,511万4,000円、補正予算額2,070万円を減額し、予算額合計 1 億4,441万4,000円に対しまして決算額 1 億2,730万2,320円となっております。

支出につきましては、第 1 款資本的支出は当初予算額 2 億4,747万4,000円、補正予算額 1,178万8,000円を減額し、予算額合計 2 億3,568万6,000円に対しまして決算額 2 億993万1,492円でございます。

収入額が支出額に不足する8,263万172円は、当年度分消費税資本的収支調整額507万418円、過年度分損益勘定留保資金3,017万2,274円、当年度分損益勘定留保資金4,738万7,480円で補填をいたしました。

次の 3 ページから 7 ページにかけて水道事業の財務諸表となっており、それ以降が下水道事

業報告書などの附属書類となっております。

以上で、平成28年度上里町下水道事業決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 次に、平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

なお、説明は自席にて着座のままでお願いいたします。

健康保険課長。

〔以下、上程中の議案について 健康保険課長 山下容二君補足説明〕

○議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時40分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行いたします。

平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

高齢者いきいき課長。

〔以下、上程中の議案について 高齢者いきいき課長 飯塚郁代君補足説明〕

○議長（納谷克俊君） 次に、平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔以下、上程中の議案について 健康保険課長 山下容二君補足説明〕

○議長（納谷克俊君） 次に、平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補足説明〕

○議長（納谷克俊君） 次に、平成28年度上里町水道事業決算認定についての詳細説明を求め

ます。

上下水道課長。

〔以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補
足説明〕

○議長（納谷克俊君） 次に、平成28年度上里町下水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補
足説明〕

○議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行いたします。

平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 岡村拓哉君補
足説明〕

○議長（納谷克俊君） 以上で、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての総括説明及び詳細説明を終わります。

次に、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての監査意見書が提出されております。代表監査委員から意見書の報告を求めます。

荒井干城代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 代表監査委員の荒井でございます。

議長の命によりまして、平成28年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました平成28年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の平成29年8月25日、

町長に提出をいたしました。この平成28年度決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類と、上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は7月19日から8月4日までの9日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、平成28年度の主たる歳入である町税が前年度に比べ6,199万3,401円、率にして1.62%の増となっており、これを受けて、本年度の自主財源構成比率は前年度に比べ3.1%増加の55.5%となっております。しかしながら、平成28年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は83%と、前年度に比べ4.1%悪化しており、財政の硬直化の傾向が伺えます。このことから、町の財政状況は依然厳しい状況にあると言えます。

一方、我が国経済を見ると、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調が続いていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意していく必要があるようでございます。

また、国内需要が、人手不足が続くもとで、雇用所得環境の改善やオリンピック関連の建設需要などを背景に、底堅く推移するものと見られております。

このように景気は緩やかに持ち直しているようではありますが、誰もが実感できる景気回復については、もう少し時間がかかりそうな状況であります。

このため、町としても、各種事業の積極的な見直しや施策の緊急度等を的確に把握するとともに、今後、地方債の償還の増加に伴う償還財源の確保や諸経費の削減、行政の簡素化・効率化に努めるようお願いするものでございます。

さらには、将来を展望した財政健全化にも配慮しつつ、少子・高齢化等による環境変化に対応した行政サービスを町民へ安定的に提供するよう望むものでございます。

続きまして、平成28年度水道事業決算審査並びに平成28年度下水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成28年度決算審査の概要につきましては、平成29年8月25日に町長に提出いたしました。この平成28年度水道事業決算審査意見書並びに平成28年度下水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月19日に実施をいたしました。

審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町長から提出されました水道事業並びに下水道事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、両事業とも歳入歳出決算及び関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業への意見等につきましては、それぞれの写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成28年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成28年度決算審査の概要につきましては、平成29年8月25日に町長に提出いたしました。この平成28年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

審査は7月20日、25日及び31日に、町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であると認められました。

以上をもちまして、平成28年度の決算審査の概要を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について監査意見書の報告がありました。この際、監査意見書について質疑等があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤幸子です。

それでは何点か、監査委員さんに質問をさせていただきたいと思います。

まず、一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算のところでありますけれども、まずは歳入歳出一般会計の差額ですね。差引額が8億5,312万4,829円という大変大きな黒字になっているわけでありまして、ここ何年もこの大きな黒字が続いてきていると思います。さらに、28年度は基金をその上に積んできているわけでありまして、町債の発行もしていますけれども基金がそれを上回るという形で来ています。住民生活の向上や要望実現のためにお金を生かす観点から見たときに、どのようなお考えを持っているのかお聞きしたいなというふうに思います。

あと、町税、保育料、町営住宅使用料、住宅資金貸付金などの一般会計のいわゆる収入未済額ですね。3億3,954万超であります。また、特別会計も合わせると非常に大きな収入未済額になっているわけなのですけれども、この、新たな未収金の発生を抑制する対策も強力に進める必要があるという御意見でありますけれども、具体的にはどういう手だてが必要と考えているのか。思い切った滞納整理というのでしょうか、ここ続けてやってきたと思うのです。不納欠損の処理という形で行ってきたにもかかわらず今年度も不納欠損はなお発生しておりますし、そうしますと、住民の、納める側の実態が、納め切れない現状が続いているのではないかなというふうに思ったりしますけれども、今、町がやっている進め方の上に、新たにどのような方法が必要というふうに考えているのかお聞きしたいなというふうに思います。

あと、不用額について、経費削減に努めた結果の執行残については評価するが、効果的な活用を図る観点から内容の精査を要望するという御意見が述べられているわけなのでありますけれども、評価できる内容としては細かく監査していただいているわけで、その内容を具体的に教えていただければというふうに思います。また、精査が必要と具体的に監査の結果思われている点についてお聞きしたいなというふうに思います。

次に、地方債の今後の償還増加に伴う償還財源の確保について述べられていますけれども、地方債残高は前年度比率で1.5%の減であります。利率的に見ても本当に2.0を切るものが多くなってきていて、そして高いものも、もうあと数年で償還が終わるという、そういう見通しの中で、学校、中学校の建設等ありましたので、今後10年間ぐらいがかなり償還が増えていくことでもありますけれども、その増えていったときの償還額は、今後もまた町債発行していくのでしょうかけれども、およそどのぐらいに見込めて、そしてそのときの公債比率はどのぐらいになると想定されるのか。

この公債費、いわゆる償還財源のこととあわせて、一方では、基金は、取り崩しもありますけれども積んだほうが多くて増えています。そして、9月の補正予算でも新たに4億1,000万を積んでいるわけですね。そうした全体的なバランスを見たときに、また、上里町の財政健全

化比率等などの報告も全協で受けたわけなのですからけれども、実質公債費比率も将来負担比率も非常に危ない数値になっているわけなのですからけれども、その辺について、住民生活を潤していく必要性もあると思いますので、どのような考えをお持ちなのかお聞きしたいというふうに思います。

また、平成28年度の奨学金の貸し付け状況についてですけれども、今年度の新たな新規の貸し付けされた方が何人ぐらいおられるのかなど。貸付金に比べて返済が進んでいてという、そういう状況になっているかなというふうに思います。

今、子どもたちの貧困問題も重要な課題になっていまして、上里町はそれに逆行するかのようには貸し付けに対する所得制限を加えているわけでありましてけれども、子どもたちを育てている家庭におきましては、一定所得制限にはかからなくても、ローンを抱えていたり、2人同時に大学だとかそういうお金のかかる時期に当たるときがあります。そうしたことを考えると、年々貸し付けが減ってきているのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺についてどのようにお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。

あと、住宅資金貸付……すみません。住宅資金貸付事業の状況なのですからけれども、返済が完納して、一方で、歳入で入ってくるべきところの貸し付けの諸収入がおくれているなかなか進んでいかない状況がありますけれども、そのことについて具体的なお考えをお持ちであればぜひお聞きしたいというふうに思います。

あと、水道会計なのですからけれども、この間、ずっと純利益に転じていまして、企業債残高等いろいろなものを見ても、まあ大丈夫——大丈夫と言うのでしょうか、健全な感じを受けるわけでありまして。そして、配水管の布設がえや石綿管の更新事業、企業債の償還などを挙げて、経営環境は厳しいというふうに指摘されているのですけれども、安泰ですよということはないと思うのですけれども、まあ、少しずつ事業を進めながら有収率も向上に向かっていてというふうに思いますけれども、今後として、計画的に水道事業計画もつくられているわけですからけれども、そういう計画を見ても非常に厳しさというのがあるのか。あるとすればどの点なのかお教えしたいと思います。

あと、水道料金の未収金の解消でありますけれども、この間、民間のほうにお願いしてやっけてきていると思いますけれども、切りかわったことによってどのような変化を感じ取っておられるのかお聞きしたいというふうに思います。

そして最後ですが、下水道事業でありますけれども、下水道事業の使用料の大半を担う企業からの排出量に波があるという報告になっておりますが、その原因としてはどのようなことが考えられるのか。また、今後、企業の町の水を使っただきたいわけなのですからけれども、数年前には、大きな企業が町の水道から自前の水道に切りかわっていくということもありました。

そういうことが今後ないようにするために、どのような対策が必要とお考えなのか。できればお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） ただいま沓澤議員のほうからかなりの御質問いただいたわけでございますけれども、一つ一つできるところから回答させていただきたいと思います。

まず、歳入歳出関係で差し引きの関係、8億の話がございました。これ、私もいろいろ調べてみたわけでございますけれども、二十五、六年当時というのが大体6億ぐらいの差し引きというようなことで、27、28で2億円ぐらいアップしているという現状がございました。果たしてこれでいいのかというようなこともあるわけでございますけれども、歳入歳出の率で行きますと、25年ですと94.3、26年で94.2、27年が92.2、28年が91.4というようなことで、平均しますと大体、歳入と歳出の差し引きの比率から見ますと90から95の間に大体入った数字をしておるといような状況でございます。この8億というのを一体どう使われているかということを考えますと、翌年度の財源ですか、補正とかですね、そういうものに使われているということでありまして、有効にそれが使われておるのならいいわけでございますけれども、あるいはまた基金に積み立てもあるわけでありまして、その辺のところは監査の結果で見ますとかなり有効的に使われてはおるのだろうと、そのように考えておるところでございます。

できれば年内に使う部分があれば、例えば28年度事業でやりたかったのが、金がなくてできなかったよと。29年度のほうへ回すと。それを28年度で、少し歳出で少なくなったからその分を先取りでやりますというような対応がとれるのであればそういう方法も考えられるのかなというのを、監査をしながら考えたところでございます。その辺のことが実態かなという感じでございます。

それからもう一つは未収金の話でございます。非常に未収金も額が多くありまして、全体ですと4億8,000万というようなことで、一般会計と特別会計足したものがあるわけで、両者を合わせますと、前年度に比べて大体8.5%近く増えたということでございます。

ここでやはり未収金を減らすというのは、やはり考えなければならぬ話なのだろうと思うのですよね。特に自主財源の確保というような観点からもですね。景気がよければ所得税上がりますからそういう点ではいいですけれども、そのほかでということになりますと、やはり未収金の回収というふうなことも考えてくる必要があるのだろうと、こういうふうにご考えておられて、この辺は、その未収している人の実態ですね。滞納している人といいますか。払える人と払えない人が実際にいるわけでありまして、払える余裕のある人についてはかなり厳しい措置で納入していただくと。どうしても払えないというような方については分納誓約みたいなのを

していただいて、払える範囲で払っていただくというような措置もとる必要があるのかなどそのように考えておりました、この辺のところはある程度強力に進める必要があるのだろうと。ただ、それは実態を見きわめた上でという前提条件のもとにお願いしたいなど。

ただ、職員にとっては非常に、これ努力をしているわけでございまして、監査していても頭の下がる思いもしておるわけでございますので、どこまでその辺のところは対応できるかということは私なりにもちよつと考えてはおりましたけれども、非常に厳しい状況にはあるのかなど。今までも苦勞して、これしか成果が上がっていないというようなこともありますので、その辺のところは御理解をいただければと思うところでございます。

それから、新たな未収金の発生の抑制というようなことも書き込んだわけでございますけれども、何が具体的にあるのかと申しますと、私もそれなりの対案は持っているわけではございませんけれども、あえて言わせていただきますと納税意識の啓発的なPRといえますか啓発的なことをやっていくと。やはり納める人はちゃんと納めてくださいよというようなことで、そういう対応を粘り強くやっていくというようなことで、意識の促進と、納税意識の促進というようなことではどうかなというようなことぐらいしか持ち合わせておらないところでございます。

それから、不用額の関係で、これにつきましても不用額が前年に比べまして15.7%増ということで5億6,000万。前年が4億8,000万でございますから、そういう点ではまた15%強増えているというようなことでございます。これはある程度限りある財源でございますので、効果的にやはり活用していく必要があるのではないかと。これを第一義的に考える必要があるかなどいうことを考えておるところでございます。

不用額となったときにはその内容をやはり精査してほしいと。なぜできなかったかというところは十分ちょつと詰めておく必要があるのだろうと。翌年度にそれらの結果を踏まえて対応をとる必要があるのかなど。

それともう一つは、不用額になりそうなもの、なるべく早目にそれを把握して、有効にその年使うというのも一つの手だろうと思うのですよ。これはやはり補正で、議会というようなこともあるかもしれませんが、その辺の手続は私もよくわからないのですけれども、議会なら議会の了解もとりながら、もし不用額になるというのが早期にわかればそういう措置もとったらいかがかなという感じはいたしておるところでございます。

それから、これ、書き込んだところでは、経費節減に努めた結果執行残ができたということもちよつと書き込んでおったわけでございますけれども、これは主に交通費とか食糧費ですね。その辺のところを皆さん非常に節約していただきまして、執行率が非常に低いというような状況、これ非常にいい傾向なのでございまして、そういう点について、あえてここでお礼のこと

をちょっと書かせていただいたところでございます。

それから、もう一つは地方債の話がございました。

地方債につきまして、一体ピークはいつごろかというようなことでございますけれども、地方債のピークにつきまして、これ28年度からということで、去年からですか、今年29年ですかね。28年から34年ごろまでということで伺ってございます。

償還の額は、この間8億6,000万程度と。単年度でがっとう増えるのではなくて、28年から34年ですから7年間ですか。7年間ぐらいが大体8億6,000万の……1,000万かちょっとその辺のあたりはありますけれども、その額で推移していきだろろうということでございます。

それから、私、そのほか監査のところでも聞いたのですけれども、防災行政無線のデジタル化というようなことも計画されておると。これを実行に移しますとまた起債というようなこともありますので、この監査の時点での試算とこれが入ってきたときのまた試算違ってくるのだらうということで、そこのところはひとつ御理解いただければなと思うところでございます。

それから、奨学金の貸し付けの話がございました。これもちょっと、大分人数減っているのかなというような形で調べてみたのですけれども、所得割がこう入った時点から、これ、24年と私承知しているのですけれども、間違ったら訂正させていただきますけれども、24年度では奨学金の貸し付け人数が55人いたということでございますけれども、本年度、28年度で見ると23人ということで半減しておるとというような状況にはございます。

この所得制限も全然外してしまうというようなことになると、ちょっとやはりこれからの希望者とか状況によって増えたときに対応とれなくなるよと。ある程度の余裕は、やはり見ておく必要はあるのかなという感じはいたしておるところでございます、そういう点では、豊かな人のほうよりも生活困窮者の方を優先……所得割でありますので、優先してこういう奨学金の対象者にしていったらいいのかなというようなことも考えておりました、できれば、まだ残高がかなりありますから、その辺のところは少し増やせる余地もあるのだらうと、このように考えておるところでございます。

それから、水道の関係でございますけれども、これはバランスの点がございまして、これ長期的に見ますと減価償却費と企業債償還の、要するにバランスということでございまして、減価償却といいますのは、これは金の出て行かないそこにあるものでございますし、企業債は当然払っていかねばならぬということで、ちょうど裏腹の関係にあるというような考え方がとれるのだらうと思っております。

そういうことで、減価償却と企業債の残高どうなっているのだというようなことで見ますと、28年度——これ長期的な話のほうで、長期と短期とありまして、長期的な話で見ますと、28年度末の資産の資産末の償却残高というのは42億ありまして、一方で企業債の未償還残高という

のは23億ということでありますので、これから見ますと減価償却のほうが企業債を上回っているということで、バランス的にはとれているだろうとこのように考えております。

ただし、28年度の単年度で見ますと、減価償却は、28年度では1億8,000万と。これに対して企業債の残高というのは2億8,000万ということで、企業債の償却のほうが増えていると、こういうことをございまして、これについては完全にバランスが保たれているということとは言えないのではないかと、こういうことでありまして、これは何でこういうことになったのかといいますと、浄水場のその機械設備の更新ですか、これを短期間での更新が集中してしまったということで、短期間でやったということから、返済、企業債の償還期間も短いというようなことでこういう形になったのだということを知っておりまして、これが、今後どこまでかということになりますと、試算では37年ころからはつり合いのとれる形になるのではないかと、このように試算はされております。

また、経営環境が厳しいということの指摘に対しましては、この、今後の水道事業配水管工事の基幹水道管の耐震適合化の工事、これで約20億円の費用がかかるというような試算もされておりますし、また、企業債の未償還残高も25億円あるというようなこと。これらについては管路の更新事業あるいは耐震化、必要な事業というのは実施していかなければならないということで、経営環境は厳しいという表現を使わせていただいたところでございます。

それから、もう一点は、水道料金の未収金の関係でございましたけれども、これにつきましても沓澤議員がおっしゃいましたように、未収金、要するに集金の関係は27年度から業務委託をしております、これで見ますと、26年度では未収金が6,300万ぐらいあったのですが、27年度では5,200万、28年度では4,100万円と年々減少しております、効果が出ておるのではないかと、このように見ております。

ただ、未収金に関しては、先ほどの滞納の話でも申し上げましたけれども、支払いに困難な方がおるといような実態もありますので、分納誓約をして、生活実態に合わせて、無理のない返済をしていただくようにひとつ工夫されたいかがかという意見も申し上げておいたところでございます。

それから、最後になりますけれども下水道関係でございまして。

この波、要するに波がありますよという話をうたってあるわけでございますけれども、要するに使用料と排出量に波があると。これ、工業団地の企業といいますのは、企業の下水道排水道といいますのは下水道事業収益に直接影響しているということでありまして、企業の事業活動によるということだそうでございます。つまり、企業等の生産活動は市場の需給により決まってくるということでありまして、各企業の需要が上がれば生産活動も上がると。需要が下がれば生産活動も下がるということで、これが原因ではないかと、そういうことを伺っておる

ところでございます。

とりとめのない話でございますけれども、以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 私からも何点かちょっと質問させていただきます。

まず、先ほど沓澤議員のほうからもあったように、28年度は8億5,000万ほどの黒字という表現になってはいますが、これが、率にすると大体4%ぐらいになるかなというふうに思うわけなのですが、これが果たして予算要求して執行した8億5,000万が数字的に妥当なのか。要するに、執行率で言えば九十五、六%になろうかとは思うのですが、それが監査上、妥当な数字なのかということをお聞きしたいと思います。

それと、予算要求をする場合に前年の予算要求額を参考に今されているようなところが見受けられるのですが、例えば私がこの前ちょっと気になったところだと、本町においては乳幼児が誕生したときに、祝い金というのではないのですが、そんなような意味合いでおむつ代、お尻ふき代ということで1万円を補助しているというふうなことはあります。

28年度の予算要求見ると220万予算要求されているのですね。ところが、実行されたのは70万。3分の1以下なのです。これ、28年度の出生を見ますと177なのです。177というのは決算説明書の5ページに、先ほど総合政策課長が説明してくれましたが、177名生まれているわけですよ。ところが、28年度の、先ほど言ったように1万円ずつおむつ代とかに執行したのが70件、70万。

またこれ、ちょっと離れてしまうかもしれないのですが、29年度予算もまた220万要求しているのね。その辺がちょっと矛盾を私感じるのですが、何で177人生まれていて70人しか執行されていないのかというのがちょっと不思議に思うところであります。

結局、この予算要求、前年並みというか、何年か前からの執行率を見て予算を要求する数字を上げていくのだと思うのですが、例えば、今、そういった3分の1以下しか実行されていないということになると、職員、そこの担当課においてはどのようなことを、その来年度に向けて考えて予算要求するのか。その辺もちょっと不思議に思うところでございます。

それは何かというと、要するにPDCAサイクルというのです。これを当てはめて、要するに計画を立てて実行してチェックしてアクションかけるというふうなことをやった上で予算要求をするべきではないかなというふうに思うわけです。

それと、先ほど荒井監査委員が説明してくれた監査を、要するに、規定どおり、法令に準拠して実施しましたということで、これからのこの上里町の財政状況は依然として厳しいという

ことでありますが、今後、緊急度とか簡素化とか健全化を目指してやっていっていただきたいという御指摘というか説明がございました。

その中でいろいろなことを全部言うと時間の都合があるのですが、やはり優先順位というもの、物事にはあると思うのですね。これは第一、1番目にやらなくていけないよと。そういった緊張感を持った——緊急度ですね。それが、要するに、町の中いろいろな事業があるわけで、課もあっていろいろなことをやっているわけですが、その辺を具体的にどういう……やはり優先順位というものを重視するのか。その辺をもう少し具体的に説明していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 齊藤議員から非常に難しい質問でありまして、1点目の8億5,000万円黒字が出ていると。これが妥当かということでございますけれども、一概にだめだとも妥当とも私の立場からは言いにくいというのが本音でございます。

今までの経緯から見ますと大体、先ほども沓澤議員のときに話しましたけれども、大体6億ぐらいが過去の黒字といいますか歳入歳出の差なのですよね。それが、最近に来て2億円増えたということでありまして、ただこれは、このまんまどこかへ行ってしまう金ではなくて、翌年に補正として回ってくる話ですから、例えば、26年で8億ありましたと。それは27年の補正で入ってきますよと。27年でまた8億出ましたと言ったら、これ29年度のほうへまた入ってきたということですので、それが8億なのか6億なのか、どこが妥当なのかというのはちょっと、その年のまた事業量にもよるわけでありまして、その分繰越が多くなればその翌年度の年度というのは結構豊かになりますからいろいろなものができるよと。

ただ、齊藤議員がおっしゃいましたように、この優先順位というのもまたあるわけですね。どれを優先してやっていくかというようなことも、これは町執行部なり、また議会でもそういう議論というのは当然されて、どこへ優先してやるのかと。これ、議会のほうが多分、執行部のほうのチェック機能でありますからそっちでチェックしてそういうふうに行っていく話ではないだろうかと、このように考えるところでございます。

それからもう一点のおむつ代の関係でございますけれども、確かにおっしゃるように177人の出生があったと。実際、3分の1ぐらいしか支給されていないということでございますけれども、これ多分、私はここまでの監査はちょっとやっていないのですけれども、申請ですか、その必要な方から、保護者からおむつの申請をして、申請のしたところについて支給しているのではないかと。何か割に、あるものについては申請主義といいますか、申請がなかったらや

らないよというようなものも幾つかありまして、それでは不公平になるではないかというようなことを監査の段階でも申し上げた点もあるのですよ。

そういうことなので、なるべく、もし申請であればですよ、これ、私確認はしていませんが、そういうのであれば、なるべく幅広く知らしめるということが必要なのだろうと思います。

それから、予算要求につきましては、これは私からというよりも当局のほうでお答えいただいたらどうかという感じはしておりますので御勘弁をいただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 先ほど答弁いただいたのですが、1点答弁が漏れてしまったのですが、たくさん質問して申しわけなかったのですが、水道事業のところ、企業の占める使用料というのは非常に大きいと思うのですよね。一般家庭よりもね。そういう観点から、数年前に大きな企業が自前で井戸を掘るということがありました。今後、もうそういうことがもし増えていってしまおうと、いわゆる上里町の、今現在、ここ何年か黒字で推移をしてくているわけですが、たちまちまた危うくなっていくのではないかなという危機感があります。そういうことを解消していく方法というのでしょうか、そういうことは監査の中で何か感じ取っていることがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 別段ないかと言われてもないのでございますけれども、ただ井戸を、例えば企業で掘ると、自前で。これ何か許可をとらないと掘れないという……上里はそれなくていいのですかね。勝手に掘れるという話になっているのかな。そこら、ちょっと私も承知はしていないのですけれども、なるべく町の利益になるような形で、いろいろ企業が来るわけありますから、水道のほうも町の水道を使っただくという方向でやはり検討をする必要はあるのではないかと、第三者的な話で申しわけないのですけれども、そんなことでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、監査意見書に対する質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時15分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、町長提出認定第1号 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については各所管の常任委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず初めに、6ページの町税であります。

不納欠損と収入未済額がそれぞれ出ているわけなのですが、法人税が減少していることは税率のことで納得はいくわけなのですが、不納欠損額につきましては、この間何年も滞納の整理という形でたくさんの不納欠損の処理をしてくれていますけれども、なおかつこれだけの額が発生しているというのでしょうか。440万ということであります。

この内容ですね。どういう理由によるものが何件で何%を占めているのかお聞きしたいというふうに思います。

あと、収入未済額につきましても個人の現年度分が発生しているわけなのですが、この……ほかの部分もそうなのですが、現年度分が新たに生まれるということはどうどん積み重なっていくということになるわけでありますので、私は現年度分をきちんと、もう本当に払えるものなのか払えないものなのか。払えないのであればどのような形にしていっていいのかとか、そういうことをきちんとやっていく必要があるのではないかなというふうに思っていますけれども、この未収額になっている部分の内容的な把握ができていますかどうか。例えば、相談は何件に対してどのぐらい受けたとか、そういうことが把握されているようであればお聞きしたいなというふうに思います。

あと、7ページの軽自動車税でありますけれども、税率が変わったことによって収入済額が増えているわけでありますけれども、台数的な変動はどのぐらいあるのか。また、この税率が上がったことによって収入未済額に影響が出ているのかどうか、その辺についてお聞きしたいというふうに思います。

あと、12ページの分担金及び負担金のところでありますけれども、子どもたち、放課後児童クラブ、または保育所の保護者の負担金でありますけれどもやはり未収金が発生しています。

今、2人目のお子さんとかそうしたところの軽減も図られてきているわけなのですが、この未収金が発生している部分というのは、階層的に見るとどのような階層の方に多くあらわれている現状なのかお聞きしたいというふうに思います。

あと、その下の使用料及び手数料で町営住宅の使用料及び駐車場の使用料の収入未済額が発生しているわけでありまして、この中、年々大きくなってはいますが、分納等をされている方が何件ぐらいおられるのか。その内容についてお聞きしたいというふうに思います。

あと、30ページのところでありますけれども、住宅資金貸付事業のところでありますけれども、現年度の収入済額がゼロになっていて、前年度もそうだったかなというふうに思います。滞納繰越分につきましても若干納めていただいているようではありますが、なかなかはかどっていないのかなというふうな感じを受けるわけですが、この間、新たに分納等していただく方が増えたのかどうか、変化が生じているのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

それだけです。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 山田 隆君発言〕

○税務課長（山田 隆君） 杓澤議員の質問に対しまして税務課の部分を説明させていただきます。

2つ御質問いただいたかと思えます。

まず、1点目で、不納欠損と収入未済の関係でございます。

不納欠損に関しましてどのような内容で不納欠損されたのが何件、何%あったかという御質問でございました。

不納欠損の理由といたしましては、執行停止が3年間継続しまして税を納める資力の回復が見込めない場合、また、それ以外にも執行停止し徴収できないことが明らかである場合、納付義務を直ちに消滅させる即時消滅、それから法廷納期限の翌日から起算して5年間、時効を迎えて落ちるもの、以上、3種類あるわけですが、内訳といたしまして、一般税の合計で申し上げますと、3年間の継続で44人、184件、202万9,623円、これが3年間継続で不納欠損した内容でございます。それから、即時消滅ということで36人、167件、321万3,536円でございます。それから、18条5年時効によりまして158人、489件、792万227件でございます。合わせて、238人、840件、1,316万3,386円を不納欠損処分いたしました。

それから、収入未済についてです。

現年をきちんと納めてもらう必要があるのではないかということで、相談の状況等はどうなっているかという御質問でございました。

こちらに関しましては、新たに滞納者となってしまいますと納付の意欲も失ってしまいまして、生活も負のスパイラルに落ちていく可能性がありますので、納付義務者がそのような状況に陥らぬように導いてあげる必要があると考えております。新たな未収金を発生させない対策として、本人へ早期催告、広報による納付意識の向上、相談体制の充実、納付しやすい環境の整備、徴収のマニュアル化などを行っております。

今後の収納の考え方としましても、滞納整理に多くの時間を費やすのではなく、新たな未収金を発生させないように現年度収納に力を入れていくことが必要だと感じております。

相談の状況ということでございますけれども、実際のその相談件数、詳しくは押えていないのですけれども、なるべく、その収納、納税機会の拡充ということで、窓口で相談を受ける件数を増やすように催告いたしまして、納税相談に来てくださいよということに来ていただいています。年間8回ほど一斉催告を出しております。それから、夜間開庁、休日開庁等もやって、28年度におきましては夜間開庁124人、休日開庁118人ということで、なるべく滞納者の方と接触する機会を増やしまして納税相談を行っております。

それから、2点目としまして軽自動車税の関係でございます。

軽自動車税は税率改正がありまして、大分収入額増えてございますけれども、その内訳として台数がどのくらい増えていてという御質問でございました。車の台数につきましては、総数で、27年度が1万4,053台だったものが1万4,261台へと208台伸びております。普通車からの乗りかえ等が進んでいるように思われます。

そのほか、税率改正にしましては、平成27年4月以降の新規登録車両につきましては新税率が適用となりまして、今までよりも、物によっては1.25倍ですとか高い税率となっております。また、13年を経過した古い車両、こちらにつきましても従価税率ということで、旧税率の1.5倍ですとかそういった形で収納のほうが増えてございます。

あわせて、収入未済もそれによって上がったのではないかと御質問ですけれども、おっしゃるとおり、収入未済につきましては、単価が上がった分、やはり滞納車両は少なくなったのですけれども税額が、未収額が上がってしまったという、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杵澤幸子議員の御質問に御説明をさせていただきます。

決算書12ページにあります節1 児童福祉費負担金の現年度分についての未収金についての階層分布ということだったと思いますが、こちらにつきましては、12ページ記載の164万4,400円につきまして保育所運営費保護者負担金となっております。その内訳としまして、児童数38人、

世帯数27件となっております。

こちらの分布ということではありますが、第4階層でほぼ12%、第5階層8%、第7階層9%ということで、未収になっている世帯としますと低所得階層の方がほぼ占めているという状態でございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 杓澤議員の御質問について御説明させていただきます。

14ページの土木使用料の住宅使用料のところについて、分納されている方ということであった御質問であったかと思えます。

住宅使用料につきましては、現年度分、滞納繰越分、合わせまして13名の方が滞納をされておりまして、このうち分納されている方は7名いらっしゃいます。

引き続き、入居者の方の納付状況を確認しまして、通知や滞納がもしありましたらば通知や呼び出し等により、入居者の方の実態を把握しながら、コミュニケーションとりながら納付されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 住宅資金貸付元利収入につきましての御質問に御説明させていただきます。

貸付金償還現年分につきまして収入額がゼロということで、昨年度も同じだったのではないかというお話しですが、対象者の方が1名ということで、現在、滞納者にもなっております関係で、現年度分でありますけれども納めていただけない状況にございました。

滞納者の状況ということでございましたが、現在滞納者は28人ということです。分納誓約につきまして、その中の14人で納付中の方が10人となっております。引き続き交渉をしておりますのが8名、それ以外の10名の方につきましては、お亡くなりになったり生活状況が困難になったりということで交渉がなかなかしづらい状況になっております。引き続き、滞納の整理に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般について質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。
質疑ありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ページ数に沿わない全体的な質問してもいいでしょうか。

まずは、この説明資料のほうを見ているのですけれども、出生数が202人から177人に減少していることについて、やはり民生費のところでのやはり子育て支援策全体について、もう少し強化する必要があるのではないかというふうに感じるわけなのですけれども、そうしたことについてどのようにお考えなのかお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 出生数の年度別の比較ということでお尋ねがございました。

平成27年が202名、平成28年が177ということで減少しているということでございます。

少子化というのは国を挙げての大きな課題でございます、上里町についても少子化を解消するということでいろいろな事業に取り組んでいるところでございますけれども、こういった傾向は日本全国どこでもあるわけでございますけれども、それを何とか解消して子育てを充実したものにしていきたいということでさまざまな事業に取り組んでいるところでございますけれども、今年度から総合振興計画やまち・ひと・しごと総合戦略、そういう中でいろいろな事業に取り組んでいきたいと思っているところでございます。

また、内容によりましては、いろいろと事業を見直す中でさらに充実をして、町として子育てがしやすい、そして、子どもさんがみんな元気で産めると、そういうまちづくりをこれからも目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第12、町長提出認定第2号 平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。
質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 国民健康保険税の歳入のところでありますけれども、やはり不納欠損と収入未済額が多額な額で発生しておりますので、この内容、どういう階層の方がこういうふうな状況になっているのか教えていただきたいなというふうに思います。

また、現在、この予算上には見えていませんけれども、短期証明書であるとか資格証明書の発行がどのぐらいなされているのか、その率はどうなのか。そして、短期証明書については、上里町は取りに来ていただくという方向をずっととっていると思うのですが、きちんと被保険者のほうにお渡しできている現状があるのかどうかお聞きしたいなというふうに思います。

国民健康保険税……ごめんなさい。

国民健康保険特別会計は来年度から移行していく方向で進んでいるわけでありまして、今現在も非常に大量な収入未済額や不納欠損が発生している中で、上里町の方たちの後期高齢者と同じような形で移行していくことを想定したときに、払える実態があるのかどうか非常に心配なわけなのですけれども、階層別には、今どのような内容になっているのかお聞きしたいというふうに思います。

今年度、28年度ですけれども、高額医療費がちょっと減ったのかなというふうな感じを受けて見たのですけれども、高額医療の対象になって苦しんでいる方が上里町、平成28年度では何人ぐらいおられたのか。そうしたこともお聞きしたいというふうに思います。

1人当たりのこの給付というのでしょうか……保険給付費ですね。1人当たりですとどのような、前年度との変化、この間の変化があるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 山田 隆君発言〕

○税務課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に関しまして、国保税の内容について説明させていただきます。

まず1つ目で不納欠損の状況でございます。

どういう階層ということで御質問だったかと思うのですが、階層としてこちらでの把握はないのですが、先ほどと同じように不納欠損の理由とその件数等を説明させていただきたいと思います。

国保税につきましては、3年間継続による不納欠損が13人、100件ほど、100万4,740円。それから即時消滅が20人、207件、232万661円でございます。それから、18条の5年時効が60人、309件、343万7,200円。合わせて91人、616件、676万2,601円でございます。

それから、階層別の状況ということでございました。

国保税のほうで押えております所得別階層状況にしますと、所得300万のところで区切らせ

ていただきまして所得300万未満が4,268人、全体の90.05%を占めております。平均所得につきましては前年よりも6,417円上向いているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の質問に説明させていただきます。

まず、資格証等の関係でございます。

資格証明書の発行件数は5件。それと、短期については3カ月と6カ月を合わせて32件ということでございます。合わせて合計37件ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、上里町では納税交渉の機会ということで、窓口のほうに取りに来ていただくような形で、これは国保の法律のほうでも認められておりますので、それぞれの納税者の公平性を保つ意味で実施しておるところでございます。御理解いただければと思ひます。

なお、とめ置きについては該当者が113名のうちの37件ということでございまして、76のとめ置きということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、高額療養費の御質問でございます。

高額療養費については一般分と、それと退職者分ということがございます。減っているのではないかという部分の御質問でございましたが、一般分は27と28で比較しますとおおむね1,500万ほど伸びております。件数が452件ほどということで、増ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、退職者分については、御説明、前段でもしたとおり、制度等が終了してございまして、これについては逆に685万8,000円ほど減となっております。対象者のほうも、件数についても85件ほど減ということでなっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、1人当たりの医療費、これについてでございますが、28年度で費用総額の推移として、1人当たり32万5,000円ということで、27年度が32万1,000円ということで、医療費全体は落ちているのですが被保者数が減っておりますので、割り戻すと1人当たりになるとまだ増という傾向がございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありますか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 186ページなのですが、先ほど説明した中でちょっと聞き漏らした点があります。

人間ドックについて、通常のドックで300、脳ドックが9、その下の2つと、それから総額がこの補助としてどのくらい、1,000幾つ……1,033万だったか、ちょっとその辺が聞き漏らしてしまったのですけれども、その辺の説明をもう一度お願いしたいと思います。

それと、人間ドックなのですけれども、これはグレードが幾つかあると思うのですが、町でやっている特定健康診査、種類というか方法はあるのですけれども、健康診断についてですね。これ町はどちらを誘導するというか推奨するというか、町でやっているほうを受けてくださいよとか、あとは任意ですよとか。ドックだと自己負担が当然発生するわけですけれども、その辺について具体的にわかったら説明していただければと思います。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 齊藤議員の御質問に説明を申し上げます。

いま一度全て申し上げます。

人間ドックが300、脳ドックが9、併進ドックが50、婦人科検診が114でございます。

かかった費用は備考欄の予防検診等補助金という部分1,033万1,927円、これを御案内したいと思います。

それと、特定検診と人間ドックのどちらのほうかという、まさにこれは御本人の選択ではありません。特定検診の受診率については、内容等がクリアしていれば脳ドックのほうもカウントできるということになっております。ただ、社会保険で、会社のほうで健康診断等をやっている方が国保ナリしたときにそういった癖がある方が多くなってドックのほうを受けるという傾向が非常に多くなっているのかなというふうには感じているところでございます。

また、詳しい検査ができるという意味では人間ドックというところがありますので、その辺は御本人たちの選択というところでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第13、町長提出認定第3号 平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 介護保険料でありますけれども、不納欠損はもう2年過ぎると切っていくという形だと思います。その内容についてと、収入未済額の発生している内容についてまずはお聞きしたいと思います。

歳出のほうでは、保険給付費と地域支援事業があるわけなのですけれども、高齢化していますので対象者が増えていて、常に分母が変わっていると思いますので、支出が増えたからといってもその比較の仕方がちょっと私もわからないので、1人当たりの額にしたときにサービスの推移はどのようになっているのかなということをお聞きしたいなというふうに思います。

あと、28年3月から移行した部分については、その伸び状況というのでしょうか、月を追って伸びているのではないかなと思いますので、今現在の始めたときからの状況についてちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、ちょっくら健康体操等が今大分広がっているようでありますけれども、そうしたところに対する補助みたいなものはどのような形でしているのか。例えば、1単位当たりとかそういう形なのか参加者の人数によるものなのか、もしくは、そういうことはしていませんということなのかちょっと教えていただきたいのと、町内全体では延べどのぐらいの人数の方がどのぐらいの組織の中でそういう健康体操等に参加されているのか教えていただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず、保険料に関してですが、まず保険料の部分に関しましては90の方が不納欠損という形で、全体の37.3%ということで処分をさせていただきました。平成22年から26年ということで、原因としましては死亡が10名、職権消除が2名、時効が78名ということで処分とさせていただきます。

それから、諸収入ということで72万7,127という数字が挙がっているかと思うのですが、こちらは第三者行為の処分ということで、お一人処分のほうさせていただきます。

それから、収入未済者につきましては22年から28年の1,997件ということで、こちらのほうで収入未済額ということで挙げさせていただきます。

それから、分納誓約等も、うちのほうも結んでおまして、40名の方と結んでおるところでございます。

それから、歳出の給付費の関係なのですが、給付の関係が在宅のサービス、施設のサービス、それから地域密着のサービスということで、28年度の実績のほうを見させていただきます。

居宅サービスのほうは1人当たり年間3万7,834円。それから地域密着サービスのほうは1万6,016万3,104円。それから施設サービスのほうが23万9,898円ということで推移のほうをしております。

総合事業のほうに関しましては、申しわけありません、今日ちょっと数字のほう持ち合わせていませんので後ほど回答のほうさせていただきます。

それから、移行した部分になるのですが、総合事業に関しましては28年度の3月ということで1年やっておるところでございますが、そうですね、なかなか現行相当のサービスを使う方も多いのですけれども、窓口相談にみえた方が介護申請が適切かどうかというのを高齢者いきいき課のほうで判断させていただいて、地域包括支援系のほうで短期集中訪問型、それから通所型のCを使っていたら、そのまま介護申請のほうに結びつかずに地域デビューというふうなこともございますので、28年度については介護認定の数も少し減っているような状況がございます。

利用者についてはそんなに大きな伸びはないのですが、少しずつ、短期Cのサービスのほうは使っているような傾向が見受けられます。

それから、ちょっくら健康体操のほうなのですが、こちらについては地域のサロンと同じように地域の皆さんで立ち上げてもらっている事業にはなるのですが、サロンとは違って町のほうから補助というのは、一応、今のところ出しておらないところです。町内、今16カ所、29年に入ってから18カ所、今後も増えていくと思いますが、ちょっと補助というのは、今のところしておらず、皆さん自主的にやっただけのような状況です。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第14、町長提出認定第4号 平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） まず初めに後期高齢者医療保険料でありますけれども、やはり不納欠損と収入未済額が発生しております。その内容について。また、上里町の後期高齢者医療保

険の被保険者全体の中で、いわゆる保険料の軽減対象となられている方が何人ぐらいおられるのか。27年度との差についても教えていただきたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

不納欠損額についてでございますが7万8,370円。うち25年度が1名、26年度が12名ということで、合計13名。時効によるものでございます。

それと、収入未済額につきましては現年分が58万6,350円となっておりますが、人数としては46名、それと滞納繰越分29万9,140円につきましては19名、合わせて65名ということでお願いしたいと思います。

それと、軽減の人数というところでございますが、後期高齢者の基盤安定の人数というところでよろしくお願ひしたいと思います。

28年度が2,181名、27年度が2,101名とお話ししているところでございます。80人の増ということでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 歳入のところで、今収入済額、ここで先ほど説明あったのは年金受給者からは、要するに64%の方から……年金から差し引くというか納付していただいている方が64%という理解だと思うのですけれども、ほかの年金、厚生年金、国民年金以外で納めている後期高齢者の方いると思うのですけれども、そういった方の納付方法というのですか、恐らくこれ、収入未済額とかが出るのがそういった方から出るのではないかなと思うのですけれども、その辺の数字というのは具体的にわかりますでしょうか。お願いします。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 齊藤議員の御質問に説明させていただきます。

おっしゃるとおり、特別徴収については収納率が100%となっておりますが、普通徴収についてがやはり滞納のほうが出てきている状況でございます。このうち口座振替等を推進していきたいというところでございまして、これについては189名の方が、今口振ということで、新たな滞納者等を出さないためにも推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第15、町長提出認定第5号 平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第16、町長提出認定第6号 平成28年度上里町水道事業決算についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、平成28年度上里町水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

日程第17、町長提出認定第7号 平成28年度上里町下水道事業決算についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、平成28年度上里町下水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成28年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成28年度上里町水道事業・下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これより、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成28年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成28年度上里町水道事業・下水道事業決算についての件を各所管の常任委員会に決算内容の審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を各所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま、各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月15日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月15日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての件を各常任委員会において審査をお願いします。

なお、各常任委員長は9月19日正午までに所管の審査結果報告書の提出をお願いいたします。

決算審査会場につきましては、総務経済常任委員会は委員会室3、文教厚生常任委員会は委員室2であります。決算審査をよろしくお願いいたします。



◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時0分散会